

令和2年4月15日

学生の皆さんへ

九州保健福祉大学
学長 兒玉 修

延岡市からの新型コロナウイルス感染症対策に関する要請について

令和2年4月7日に新型コロナウイルスに関して、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県において緊急事態宣言が発令されました。

延岡市は、緊急事態宣言が発令された東京都など7都府県から延岡市に帰省などで戻られた方は、2週間は、不要・不急の外出や人と会うことを避けるようにとの要請を出しました。

本日、延岡市より本学にも上記の要請があり、これを受け、緊急事態宣言が発令された東京都など7都府県から延岡市に帰ってきた学生の皆さんについて、延岡市内に帰ってきた日から2週間の間、自宅（アパート等を含む）で待機することとし、学内への立ち入りも原則禁止します。

なお、2週間の自宅待機期間の終了する日が授業開始日の4月20日（月）を過ぎる場合には、この期間の授業は、公欠とし、後日補講等により授業補完をおこないます。

自宅待機の2週間は、毎日体温計測等による健康管理をおこなってください。

期間中に風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いた場合、倦怠感、息苦しさの症状が出た場合には、直ぐにユニパ上の【九州保健福祉大学新型コロナウイルス報告書・相談窓口】にて大学へ知らせてください。その学生の方には、大学から直接指示します。

学生の皆さんは、自分自身や大切な家族、友人の命を守るためにも、必ず上記の要請を守ってください。

大学は今後も、感染者の発生や患者クラスター（集団）を生み出さないために、最善を尽くして取り組んで参りますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

大学内の相談窓口；学生課（0982-23-5576）

教務課（0982-23-5572）

庶務課緊急対策本部（0982-23-5555）